

町六小のきまり

がっこうせいにかつ

学校生活のきまり

◆ 登校

- 決められた通学路を通して登校する。 ○8:00～8:15までに登校する。
- 校庭を横切らず、犬走りを歩く。 ○一度学校に来たら、忘れものは取りに帰らない。

◆ 朝会・集会

- 児童朝会・集会に間に合うように校庭に出る。
- 時間になったら遊びをやめて、学級ごとに整列する。



◆ 授業

- 授業の準備は5分休み・20分休みに行い、すわってチャイムが鳴るのを待つ。
- 机の上には、授業に必要なものだけを置く。
- 先生に名前を呼ばれたら、元気よく「はい」と返事をする。
- 立って話をするときは、いすを机に入れてから、みんなの方をむいて話す。



◆ 5分休み

- 教室移動・トイレ・手洗い・水のみ・授業準備の時間。

◆ 20分休み

- 遊び時間です。校庭に出て元気に遊ぶ。 ○担任の先生がいない場合には、教室に残らない。
- 予鈴の音楽がなったら遊びをやめて教室に入る。

◆ 給食

- 清潔であるように、いつも心がける。 ○白衣をつける前に、トイレ・手洗いをすませる。
- 給食当番は、白衣をつけならんで給食をとりに行く。マスクをつけて配膳する。
- 机の上に、ランチョンマットをしいて、給食をのせる。
- 用事のない人は、席について静かに待っている。 ○12時55分までは外に出ない。

◆ そうじ

- 12:55～13:10の間に、てぎわよくそうじをする。
- ごみ箱は、しっかりと分別して1階職員室前のゴミ置き場に持っていく。
- 清掃用具は、整とんして片付ける。ほうきは毛が床につかないように、フックにかける。
- 早めに終わった場合は、教室で終了時刻まで待つ。

◆ 放課後・下校

- 下校時刻は15:45。下校時刻の後も残る時は、担任の先生がつく。
- 委員会の仕事や専科の補習等で残る時も担当の先生がつく。(残留児童は板書)
- 校庭で遊ぶときは、「まちとも」の受付をして、「まちとも」の約束を守って遊ぶ。

施設使用のきまり

◆ 校庭

○周りの様子を見て、安全に遊ぶ。広いコートをとってのキックベースなどはしない。

◆ 体育館

○先生がついていないときは使わない。

◆ ろうか

○静かに右側を歩く。

◆ 特別教室

○用がない時には、専科教室・特別教室・教材室に入らない。

○後かたづけはきちんとする。

◆ エレベーター

○使えるのは許可された時だけで、遊んだり、いたずらをしたりしない。

ごみ・排水のきまり

○ごみはこまめに、またきちんと分別して、決められた場所にする。

○水のみ場に草花や給食の残り物・紙くず等を流したりすてたりしない。

○習字道具を洗わない。

その他のきまり

○ベランダ・非常階段・屋上などに出ない。

○第2・第3昇降口からはなれて遊ぶ。

○校舎と学童の裏、農園、プールとプール倉庫の裏、体育館の非常階段などは、通ったり、遊んだりしない。

○校舎内では正しく上ばきをはく。（上ばきをわすれたときは、担任の先生に伝えて、職員室で借りる）

○外ばきは下駄箱の下の段にかかとをそろえて入れ、ぬいだままにしない。

○学習に必要なものは、持ってこない。

○雨の日の休み時間は、クラスですごしかたのルールを話し合い、けがのないように工夫して遊ぶ。

○学級のボールは、教室に保管する。サッカーボール以外は蹴って使わない。

○校舎内では、コート類をぬぎ、フード・ぼうし・マフラー・ネックウォーマー・手ぶくろ等をとる。

